第二種電気工事士免状交付申請について

１．申請場所

石川県電気工事工業組合　金沢本部

　　　金沢市新保本4-65-22（〒921-8062）

　　　ＴＥＬ（076）269-7880　ＦＡＸ（076）269-7881

石川県電気工事工業組合　能登本部

　　　七尾市寿町112-3（〒926-0861）

　　　ＴＥＬ（0767）53-0222　ＦＡＸ（0767）53-8084

石川県電気工事工業組合　加南本部

　　　小松市向本折町ネ88（〒923-0961）

　　　ＴＥＬ（0761）22-6244　ＦＡＸ（0761）24-6316

２．申請要件　　石川県内に住民登録をしていて、下記(1),(2)のいずれかを満たす方

（1）第二種電気工事士試験に合格している

（2）第二種電気工事士指定養成施設修了者

３．必要書類等

 (1)電気工事士免状交付申請書

 (2)手数料　石川県証紙５，３００円

※石川県収入証紙は、証紙売りさばき人一覧にて販売しています。

(3)写真２枚　縦４cm，横３cm（無背景、無帽）で，６ヶ月以内に撮影されたもの。

写真の裏には氏名を記入してください。

(4)資格を証明する書類

　　①第二種電気工事士試験に合格している方

　　　一般財団法人　電気技術者試験センターから送付された試験結果通知書

（合格はがき原本）

　　②養成施設を修了した方

　　　第二種電気工事士養成施設修了証明書（原本）

　※住民票の写しは基本的には不要ですが、必要な場合がありますので、窓口にてご確認ください。

４．その他の注意事項

　　上記必要書類を持参のうえ、本人又は代理人が窓口または郵送にて申請してください。

５．電気工事業の開業を考えている方へ

　　免状を取得しただけでは、電気工事の事業は出来ません。（下請けも含む）

電気工事業法に基づいて、電気工事業者の登録等が必要です。

一人で事業を開始するためには、登録電気工事業者（みなし登録電気工事業者含む）へ勤務し、３年以上の一般用電気工作物に係る電気工事の実務経験が必要となります。

詳しくは、[石川県危機管理監室消防保安課](http://www.pref.ishikawa.lg.jp/eshinsei/te-bousai.html)（℡076-225-1481）

（<http://www.pref.ishikawa.lg.jp/eshinsei/te-bousai.html>）

手数料貼付欄

（石川県収入証紙）

|  |
| --- |
| 電気工事士免状交付申請書　　　　　　　　　年　　月　　日石　川　県　知　事　　殿 |
| 　　　　　　　　　　　　　　　　　申請者　　　住　　　所（ ふりがな ）　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏　　　名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　生年月日　　　　　　　年　　　　月　　　　日生　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（連絡先　TEL　　　　　　　　　　　　　　　　　）　電気工事士法第４条第２項の規定により第二種電気工事士免状の交付を受けたいので、次のとおり申請します。 |
| ◎電気工事士免状を受ける資格 | １　第一種電気工事士試験に合格し、かつ、実務経験を有する２　第二種電気工事士試験合格３　養成施設修了４　認定 |
| ※　受　　付　　欄 | ※　　経　　過　　欄 |
|  |  |

（備考）

　１　この用紙の大きさは、日本工業規格A４とすること。

　２　◎印欄には、該当する事項を○で囲み、これを証明する書類を添付すること。

　３　※印欄には、記入しないこと。